天引きされます。

を決定します。 保険料は、すでに仮徴収しています ります。 知書は7月20日頃に送付します。 況に基づき平成19年度の年額保険料 賀中部広域連合へ納付いただいてお 普通徴収(納付書・口座振替)で佐 方は特別徴収(年金天引き)または 合わせて納めていただき65歳以上の から4歳まではご加入の医療保険と よりいただいておりますが、年齢に 平成19年度の介護保険料を決定します が、6月に確定した市民税の課税状 より納付の方法が異なります。 40歳 65歳以上の皆さんへ 特別徴収(年金天引き) 65歳以上の方の平成19年度の介護 介護保険料は、40歳以上の皆さま 老齢・退職・障害・遺族年金を年額18万 円以上受給されている方は、原則年金より 既に4月、6月、8月の徴収額(仮徴収額) 保険料決定のお知らせ 決定した保険料の通 については、仮算定していますので、今回 決定した金額から仮徴収額を差し引いた残 りの金額を、10月、12月、2月の3回に分

けて年金より天引きさせていただきます。 なお、年度途中で65歳になられた方、佐賀 中部広域外から転入された方など概ね6 月後から天引き開始となります。

普通徴収(納付書・口座振替)

老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万 円未満の方、年金をもらわれていない方、 恩給などの受給者の方などは、納付書また は口座振替で納付していただきます

既に4月から7月分(仮徴収額)は仮算定 していますので、今回決定した金額から仮 徴収額を差し引いた残りの金額を、 3月の8回に分けて納付していただきます。

納付には納付書のほか便利な口座振替も ございますので、ぜひご利用ください。な お、既に口座振替ご利用の方は引き続き行 います。

7月下旬より介護保険料の減免受付 を始めます

料の納入通知書に減免に関するお知 月20日頃に送付する平成19年度保険 らせを同封します。

■対象となる方

平成19年度の介護保険料段階が第 (次のすべてに該当される方)

3段階の方

平成18年中のすべての収入が88万 市民税を課せられた方と生計をと もにしておらず市民税を課せられ ごとに41万円加算) 円以下の方(世帯員が一人増える

た方に扶養されていない方

保険料段階が3段階の方には、7

に限り4月にさかのぼって保険料を ただし8月末までに申請された場合 が承認された場合は、申請月以降の 分の保険料を3分の1減額します。 申請を受け付けて審査をし、

定後通知します。 減免の承認・不承認については決



問い合わせ

高齢・障害者福祉係

世帯全員の預貯金の合計が180 保険の扶養も含む)

ない方 居住用以外の活用できる不動産 万円以下の方

■申請の方法

書類(年金の源泉徴収票など)、健 通知書、平成18年中の収入が分かる 佐賀中部広域連合へ申請してくださ 康保険証、 鑑]を持って市介護保険窓口または 必要書類 [7月20日頃に送付した 預金通帳や国債証書、

■減免額

減額します。 減免

勤務時間 **一報酬** 月額190、

応募方法 送するか佐賀中部広域連合までご 土日を除く9時~17時まで 次の書類を揃えて、 郵

佐賀中部広域連合 佐賀市松原四丁目2番28号 認定審査課

要介護認定に関する

業務内容 介護保険法に基づく要

雇用期間 応募資格 ||採用人員 年齢35歳未満の方 平成20年3月31日 (ただし、2カ 月間は試用期間となります。 介護認定に関する業務(審査業務) 1 名 次のすべてに該当する方 平成19年9月1日

|応募期限 7月20日金締切 転免許取得の方 0 0 0 円

佐賀中部広域連合域内在住の

保健師の資格および普通自動

軍運 方